

1. 議 事 日 程（3日目）

（令和元年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和元年9月11日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成30年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	121
日程第2	認定第2号	平成30年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳 出決算認定について……………	121
日程第3	認定第3号	平成30年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	121
日程第4	認定第4号	平成30年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	121
日程第5	認定第5号	平成30年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	121
日程第6	認定第6号	平成30年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	121
日程第7	認定第7号	平成30年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算 認定について……………	121
日程第8	認定第8号	平成30年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	121
日程第9	認定第9号	平成30年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	121
日程第10	認定第10号	平成30年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	121
日程第11	認定第11号	平成30年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	121
日程第12	認定第12号	平成30年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	122
日程第13	認定第13号	平成30年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定につい て……………	122
日程第14	報告第12号	健全化判断比率の報告について……………	154
日程第15	報告第13号	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について……………	156
日程第16	報告第14号	那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について……………	157

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 城 本 和 男

2 番 東 信 介

3 番 曾 根 和 仁

4 番 荒 尾 典 男

5 番 藤 社 和 美

6 番 金 嶋 弘 幸

7番 引地稔治
9番 加藤康高
11番 森本隆夫

8番 左近誠
10番 中岩和子
12番 亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 堀 順一郎
教 育 長 岡 田 秀 洋
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐
会 計 管 理 者 西 眞 宏
税 務 課 長 三 隅 祐 治
福 祉 課 長 榎 本 直 子
農林水産課長 在 仲 靖 二
水 道 課 長 村 上 茂

副 町 長 矢 熊 義 人
消 防 長 湯 川 辰 也
教 育 次 長 寺 本 尚 史
病 院 事 務 長 下 康 之
住 民 課 長 田 中 逸 雄
観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘
建 設 課 長 楠 本 定
総 務 課 副 課 長 仲 紀 彦

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 網 野 宏 行
事 務 局 主 任 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

〔４番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので、報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時３０分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 １ | 認定第 １号 | 平成３０年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ２ | 認定第 ２号 | 平成３０年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ３ | 認定第 ３号 | 平成３０年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ４ | 認定第 ４号 | 平成３０年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ５ | 認定第 ５号 | 平成３０年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ６ | 認定第 ６号 | 平成３０年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ７ | 認定第 ７号 | 平成３０年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ８ | 認定第 ８号 | 平成３０年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 ９ | 認定第 ９号 | 平成３０年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 １０ | 認定第 １０号 | 平成３０年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 １１ | 認定第 １１号 | 平成３０年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について |

日程第 1 2 認定第 1 2 号 平成 3 0 年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第 1 3 認定第 1 3 号 平成 3 0 年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（荒尾典男君） 日程第 1、認定第 1 号平成30年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第13号平成30年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第 1 号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款 1 町税 9 ページから款21町債46ページまでと 1 ページから 8 ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 1 点だけちょっとあるんですが、32ページのところの消防費補助金のところの節 6 の耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金で、これ県が力を入れてる事業ということなんですけどゼロということ収入がゼロということは、つまり利用がなかったということなんですけど、これ毎回ちょっと言わせていただいているんですけど、これもう 3 年連続ぐらいで利用がないということで、せっかく県も力を入れていてこういう補助があるんですけども、広報不足というんですかね、周知不足ということだと思います。自治体によって非常に差があって、キャンセル待ちぐらい応募があるところもあれば、うちの様に全く利用がないところも、そういうところが実際多いらしいんですけども、予算が知られてないということなんです。毎回防災は総務課なんで総務課長にお願いして広報に力を入れてくださいとお願いしているんですけども、記憶の限りでは広報等で写真入りでわかりやすい広報がなされてるとは思っていないんですけども、津波で亡くなる前に家の倒壊でまず脱出できないというのを防ぐにはこういうシェルターですとかベッドですとか金具もそうですけど、そこをもっと基本の基本だと思うんで、もうちょっと再度また広報をきちっとやっていただくようお願いをしたいんで、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 31ページ、消防費補助金、節 6 耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金の関係についてでございます。広報不足という点で議員おっしゃるとおりというふうに考えてございます。研修会、それから防災訓練等において周知を図るような形でチラシをつくって、その都度お配りしているような形でやっているところでございます。ただ、広報不足、その方法ということで足りないという点は否めないのかなというふうに考えております。今後方法を再考して周知を図るように努めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 毎回同じ答えを言うていただいているんですけども、なかなかそれがデータ見えてこないというのは、広報がつい回覧板で回されて、ついということなんで、今、町の広

報が充実して毎月発行というんですかね、何かやって、ページ数もふえてるんで、もし構わんなら企画のほうにお願いして、そちらで回してもらったら、確実に全戸に手元に届くんで、そういう形と、あとは難しいのは複数のメーカーがあるんで、どれか1個のメーカーだけを特定に、本当はわかりやすいんですけどね、だけどその辺工夫してもらって、なるべく公平になりながらも写真でぱっと見せるのが一番わかりやすいんで、各会社が出してるのをうまくピックアップして組み合わせるそんなのつくっていただけたらなあと思います。

それと、ひょっとしたら補助率の問題ですかね、大体各自治体横並びでこの3分の2の補助とかというんですけど、県内幾つかずっと見たら、ちょっと記憶、由良町かどっかですかね、これ3分の2じゃなくて6分の5という補助を出してる自治体もあって、多分県に町が若干上乗せして補助率を上げてるんじゃないかなと思いますけども、余り利用がないようやったら額としても知れてますので、これ2基なんで、だからそういう町独自でちょっと上乗せして補助率を上げて利用を促進するというのも今後の課題として考えていただけたらと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 以前からいろいろ御指摘を受けておりまして、写真入り、それから絵を描いたようなものでチラシをつくって広報しているところでございますが、今度企画なり町広報担当と連携いたしましてよりよいものをつくっていきたいというふうに考えております。

それから、あとベッド、シェルターとも議員おっしゃるとおりメーカーがございます。ベッドについては5種類、シェルターについては3種ということでございます。その辺に限られたメーカーということになりますが、議員おっしゃるとおりうまく絵なり写真というようなことを組み合わせて広報していきたいというふうに考えてございます。

あと補助率の関係でございます。上乗せということでございますが、そちらについても検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 3点お伺いしたいと思います。町税が毎年減収となっております。町税の収入済額14億7,500万円、財政シミュレーションのとおりかなとは思いますが、税務課長には。

○議長（荒尾典男君） ページ数は、ページ数、ページ。

○1 番（城本和男君） ごめんなさい、9ページです、ごめんなさい。町税の収入済額14億7,500万円です。税務課長には昨年との増減について詳しく説明をいただきましたけども、今後の税収見込みについて柱になります町県民税、それから固定資産税について、また簡単に今後の税収見込み、御説明をいただきたいと思います。

それから、9ページの中ごろですけども、固定資産税の滞納繰越分不納欠損で1,418万5,547円、ことはちょっとこれ少し多いんですけども、これについても御説明をお願いいたします。

それから、2点目なんですけども、14ページの地方交付税32億7,391万5,000円ですね、前年が31億7,663万円で、大体1億円ぐらいふえてるんですけども、交付税算定というのいろいろな要因がありまして一概には言えないと思いますけども、この中には起債措置された償還分もどれぐらい含まれているのかというのは、公債費のほうで歳出のほうなんですけども大体1億3,500万円ぐらいことし公債費がふえてございます。算出はこれ難しいと思うんですけども、本年度の決算の中で交付税措置された起債償還分、どれぐらいあるのかわかっていればお願いいたします。

それから3点目、40ページ、雑入の中ごろに災害対策費用保険金395万3,876円につきまして、大雨、台風等の避難所の開設がふえてると思いますけども、真っ先に出ていただいている管理職の皆さん、特別勤務手当の支給もあって大変これありがたいことだと思うんですけども、この災害対策費用保険金の対象、これも入ってるのか、またどのような項目が対象になるのかお願いしたいと思います。3点お願いします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 1点目、町民税、固定資産税の今後の見込みについての御質問でございます。町民税につきましては納税義務者数、調定額がともに減少しており、今後も減少の見込みでございます。固定資産税につきましても土地の価格は横ばいよりまだ少し下がっているところで、家屋とも調定額も減少しており、今後も減少の見込みでございます。

2点目でございます。不納欠損についての御質問でございます。固定資産税のところは特に下がっておるとななんですけども、全体では今年度1,569万2,292円で、昨年度より1,125万4,669円ふえております。その主な要因は破産した法人の不納欠損額が大きかったためでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、14ページでございます。地方交付税についてでございます。普通交付税の30年度の決算額は28億3,904万3,000円となっておりまして、対前年9,082万9,000円の増額となっております。この増額の主な要因といたしましては2点ほどございます。まず、1点目ですが、障害児保育に係る費用について30年度から新たに交付税措置されるというようなことでございます。そちらについて需要額に算入された額につきましては6,618万7,000円というものでございます。あともう一点といたしましては、議員おっしゃいますとおり過疎対策事業債に係る償還金の増加に伴い交付税措置分が増加したものでございまして、過疎債の償還額は対前年で1億1,363万円の増加となっております。そのうち交付税算入したもので7,900万円程度の増加となっております。この2点が主な要因でございまして、普通交付税の額は増加してございます。

以上でございます。

申しわけございません。あともう一点でございます。40ページでございます。こちら雑入の中で災害対策費用保険の件でございます。こちら、30年度決算で395万3,876円計上してござい

ます。こちら、全国町村会が平成29年度から実施したものでございまして、本町におきましては30年度から加入してございます。趣旨といたしましては全国の町村等による相互救済といたしまして住民の生命、身体の安全をあずかる町村長が迅速かつ適正に予防的な避難勧告等の発令に資するために創設されたものでございます。保険対象といたしましては大雨、台風等の自然災害となっております。その中で避難指示、それから避難勧告または避難準備情報なりということで、そういうものを発令した際に災害のこの今回の保険が適用されるものでございます。その対象となるものにつきましては避難所の設置、それからそれに係る炊き出し等の食料の供給、それから飲料水の供給、その他物資の移送なり人件費等の応急救助費が対象となっております。その人件費につきましては対策本部、それから避難所、小匠ダム、消防本部の職員等の超過勤務、管理職勤務手当が対象となっております。あと消防団の出動手当につきましても対象となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） ありがとうございます。地方交付税につきましては、お答えのように交付税の算定、さまざまな要素がありまして、これ一概には言えないと思うんですけども、今後公債費が伸びてまいりますので、起債償還の分も含めまして地方交付税の推移に注目していただきたいと思います。

それから、災害対策費用のこの保険金なんですけども、今後も大雨、台風がありまして早目の避難が重要になりますので、費用面においてこのような保険があるというのは大変ありがたく、余り活用はしたくないんですけども、十分利用させていただきたいと思います。

そして、最後の税収の見込みなんですけども、町県民税についてはこれ調定が減っている、この理由をちょっともう少し欲しかったんですけども、課税対象の人口が減少しているとか、そういうことだと思うんですけども、どうしても高齢化もあって人口減少の中で調定額、課税対象も減ってまいりますし調定額が減ることかと思えますけども、そのあたりの御説明、もう一度お願いします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 私、先ほど納税義務者数、調定額がともに減少しているということで減少の原因ということでお答えさせていただいたところでございますけども、当然納税義務者数はおおよそが人口が分母となってくることがございますので、人口の減少に伴って減ってくことは見込まれることでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

次に、歳出、款1 議会費47ページから款3 民生費83ページまでと1 ページから8 ページまで

の議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 56ページのとこの企画費のとこなんですけど、56ページで企画費で56ページの節の15工事請負費のビン玉モニュメント設置工事のことなんですけど、これはビン玉モニュメント、今気がついてるのは2カ所設置して、にぎわい市場のとこと、あと椎ノ浦の防災公園の上にあるんですが、あれ自体は立派なものだと思うんですけど、その椎ノ浦の防災公園のところが観光のPRにする場所としてあの場所が適当だったのかなあと、もっと観光客が訪れるようなとこに設置したほうがよかったのではないかなあというふうに、せっかくああいうものを設置するんやったら、残念、余り人が訪れないところに設置して皆さんに見てもらう機会が少ないのかなと思うんですけど、どうしてあそこが選ばれたのかな、あれ適当だったのかなというちょっと思いがあるんですよ。今言うても仕方ないというかもしれませんが、ちょっと残念が気持ちがあるんで、どういう意図であそこを設置されたのかなということをちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） ビン玉モニュメントの設置場所に関する御質問に対してお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ビン玉モニュメントにつきましては2カ所設置してございます。1つは海乃湯の近く、もう一つは椎ノ浦の防災公園でございます。これにつきましては、そもそもビン玉モニュメント設置というのは町なかの周遊というのを期待して設置したところでございますけども、もともとビン玉通りというのがございましたので、そこも歩いていただきたいということもございましたので、その最終地点というような形で椎ノ浦の防災公園を選定したところでございます。御指摘のとおり、なかなか人のほうが訪れていただけていないのかなあというところはございますけども、意図としましては町なかをくまなくというか、ビン玉通り含めて周遊していただきたいということで設置したものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 52ページの下なんですけども、財産管理の中でこれ大浦用地かと思いますが、測量調査業務委託225万7,200円がありますけども、これ財産管理のほうですのではなく、土地開発基金で購入しているわけですから、土地取得事業費特別会計で執行してもよかったんじゃないかなと思うんですが、そのあたり当局の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 52ページ、財産管理費の中の委託料の測量調査業務委託の関係についてでございます。こちらにつきましては、大浦用地の測量業務調査ということで225万7,200円

の支出をしているところでございます。財産管理費での科目の支出ということでございます。土地取得事業費での支出も可能であったかというような議員の御指摘でございます。確かに議員おっしゃるとおり、そのとおり可能であったかと思いますが、一般的な事項として総務管理費の中の財産管理費ということで大浦用地の測量業務ということでさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） 1点だけお願いします。

72ページ、民生費の老人福祉費の節20扶助費の中の福祉乗車券助成ですけども、説明では対象の人数が2,480名の中で発行人数が1,140名ということで発行率が45.97%というような説明を受けました。これについて余りにもこの福祉乗車券3,000円という枠がある中でこの冠的に住民税非課税というのが載ってますんで、もらいたい人がおるのかおらないのか、そこら辺も踏まえて、ちょっと僕頭をかしげるんですけど、この対象者2,480名に対しての率として半数ぐらいですけども、これはその対象者に対しての周知の方法をちょっと教えてください。

それと、45.97%の発行の中で1,140名という1人3,000円ずつすると342万円になるんですよ。その中で決算では243万2,000円ほどですか、243万1,300円が執行されてます。約100万円ほどはまだ未執行のままでやってますんで、要するに金額的に言いますと対象者2,480名で換算しますと3,000円でしたら744万円要るんですよ。その中で執行が243万1,300円ということになると、人で比べたら45.97%やけど、金額で言うたら32.7%しか執行してないんですよ。もっともっとこれを福祉乗車券、利用できるような方法、施策、もっと何かいい方法がないかということを教えてください。まずは周知の方法と、その内容とをちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

72ページの福祉乗車券についての御質問でございます。

まず、周知の方法でございますけども、毎年4月に回覧のほうで周知させていただいております。申請のほうは本庁と各出張所のほうで行っております。1回の回覧のみでございます。交付率が低いという御指摘でございますけども、広報不足もあるのかなというふうに考えられます。せっかくの施策でございますので、もっと広報いたしまして、たくさんの方に使っていただけるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 金額教えて、金額。32.7%。

○福祉課長（榎本直子君） 交付率は45.97%でございます。そのうちの使用率が70.32%でございます。使用率が70.32%でございます。全体に対する執行率について、申しわけございません、ちょっと詳しい数字のほうちょっと計算しておりません、申しわけないです。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） あのね、今これ福祉乗車券ということで福祉課担当の中での福祉の乗車券となるんですけど、県下の交通難民というんですか、高齢者がふえてきてる中で、県下でいろいろなバスとかタクシーとかそういう交通弱者に対しての補助とかいろんな中で福祉関係ではなしに総務関係に当たる公共交通のバスの無料化とか幾らするとかってやってるんですよ。今の言う福祉乗車券というこの頭のついたようなやつが県下で一つもないんですよ。ましてこの住民税非課税という冠がついている、それをつけた、以前は恐らくこれついてなかったと思うんですよ。それを全員にしたら費用が要るとかなんとかでこれつけたんやと思いますけども、そこら辺を踏まえた中でもっともっとこれから高齢社会になっていくのは目に見えますんで、もう70歳とは言わず、今75歳からの年金とかいろんな形で高齢化が進む中で年も上がってくるんですけども、もう全員そういう冠つけんと全員がもらえるような形でなつて、ほいでうちももう全体にこの10月から全町内、町営バスが走ったり、いろいろする中で、高齢者対策としての考えをしていっていったらなというような提案をさせてもらいたい。まだ、冠がついてるのが、御浜町のこの町民税の非課税に対してのタクシー、バス等について年間1万2,000円とかというのだけあって、ほかはそういう縛りがない枠の中で町内の70歳以上とか60歳以上に対してのバスの幾ら、タクシー幾らというふうな形になってますんで、そういう余り冠をつけて非課税の人にとということだけに縛ってしまうと執行率が落ちるんじゃないかなと、そのように考えますんで、今後の検討はいかがして考えていく余地があるのかどうかお願いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

議員さんおっしゃいますとおり、こちらのほう、平成10年度からの施策となっております。初めは町県民税本人非課税の方でございましたが、平成18年度から町民税非課税世帯の方のほうに変わっております。対象者のほうも平成10年度は2,940名でございましたが、平成18年度に変わる前の平成17年度には3,501名となりまして、対象者数が大変上がってきておりました。そこで、見直しをされたものだと思います。財政上の問題もありまして対象者数をふやすということはなかなか難しいものであると思いますが、ほかの施策について福祉課だけではなくいろんなところと相談しながら検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 54ページの財産管理の中の使用料及び賃借料の中の自動車等借上料ですが、これ車の買いかえのために新しい車が来るまでのリース料とかという形で説明を受けたんですけど、この辺もう一回ちょっと詳しくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 14番の使用料、借上料。

○2番（東 信介君）　そうです。

○議長（荒尾典男君）　総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君）　財産管理費の使用料及び賃借料の中での自動車等借上料9万4,500円についてでございます。こちら、公用車買いかえの際に納車までの間、間に合わなかった期間がございまして、その間、代替車両についてレンタルした費用でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君）　2番東君。

○2番（東 信介君）　税収も減ってきた中、こういう細かいことでも計画性を持ってやったら必要なくなると思うし、その辺はちょっと事前に考えてやっていただきたいと思います。答弁結構です。

○議長（荒尾典男君）　ほかに質疑はございませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君）　108ページなんですけど、18。

○議長（荒尾典男君）　83ページまでです。

○5番（藤社和美君）　えっ。申しわけございません。

○議長（荒尾典男君）　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　質疑なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4衛生費83ページから款6商工費111ページまでと1ページから8ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君）　先ほどは失礼申し上げました。

108ページの区分18備品購入費のクリアキャック91万2,600円なんですけど、こちらのほうの利用状況をお聞きしたいんですが。

○議長（荒尾典男君）　観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君）　クリアキャックについての御質問に対してお答えいたします。済みません、今、手元に資料がございませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

〔「ちょっとかわいそうやね、答弁したってほしいね、初めてやのに」「ちょっと調べたってくれる」「余りにもかかわいそうや」「議長、休憩しましょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君）　休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時09分　休憩

10時18分　再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） クリアカヤックについての御質問にお答えいたします。

クリアカヤックにつきましては、夏のビーチの管理につきましてはクリアカヤック含めサップ等夏のビーチの関係につきましては観光協会のほうに委託してございます。その中で観光協会のほうから御報告はいただいているのですが、詳細な中身といいますか、金額ベースでの説明という書類しかございませんので、また後ほどカヤックについてはどれだけの利用料があったのかというのはまた御説明させていただきたいと思いますが、夏の全体的なサップとカヤックの利用につきましては、遊泳期間が7月27日から8月26日までで、サップが20分については1,000円、40分について2,000円、サップ1時間2,500円、サップヨガが1時間2,500円、早朝サップ1時間3,000円、カヤックにつきましてはクリアカヤック20分2,000円、40分4,000円、1時間5,000円、早朝カヤック1時間6,000円というような金額で運営しております。実際のこの30年度の夏の売り上げといたしましては全部で合わせまして32万2,500円という報告を受けているところでございます。また、詳細につきましては、また後ほど申しわけございません、よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 報告ありがとうございます。これ、ずっと持ち続けて財産のほうにも入ってるものなので、来年以降も委託かどうかわかりませんが、しっかり管理していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

夏のビーチの運営含めましてしっかり管理していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 2点お願いします。

100ページのところです。節13委託料の地域おこし協力隊の募集で61万7,000円で、この色川のNPOに委託をしたので、これで成果上がったかどうかということと、あとこれ、どこということないですけど、この林業振興費のところに地域おこし協力隊ですとか、あと有害鳥獣の駆除ですとか、それがみんなここにもろもろ入ってるんですが、それで鹿の捕獲頭数がこの事務報告を見ると例年鹿はかなり頭数多いんですけど、30年度だとこれ鹿が706頭とれてるんですね。これは地域おこし協力隊の方たちがとった分も入ってるのかどうか、ちょっとあれなんですけど、こんだけとれて有効活用ですね、この個体が、されてるかどうかというのがちょっと気になって、猟師さんが個人でとって個人で利用するというのはあれなんやけど、和歌山ジビエ

を振興してるから、例えば地域おこし協力隊の方がとった分に関しては町内にそういう施設があったらいいけど、古座川なり持ってるそこへ送って有効活用をされてるのかとか、されたか、その辺、情報あったら。ちょっとこんだけとれててもったいないんで、少しでも有効活用されてる部分もあれば、こんだけ命をあれしてるわけなんで、その辺もし情報があったら教えてください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

協力隊の募集の成果ということでございます。こちらのほうは説明をさせていただきましたとおり11名のインターンシップ受け入れとかウェブメディアへの掲載をしております、その中で興味を持って那智勝浦町へ来てみたいという方も数名おりました。そして、そういった話をする中でやはり無理やという方もおまして、現在1名の方が来てくれる予定にはなっております。そういった状況でございまして、引き続き募集のほうの委託もさせていただいてやっております状況でございます。

そして、鹿の頭数でございますけども、前年に比べまして鹿のほうはかなり200頭余り減っております。減ってはございますが、全体的に言うとも鹿が一番多くとれてるところでございますけども、ジビエ等の活用でございますけども、今のところ公といいますか、古座川へ持っていったりして何かに利用するというのは聞いてございません。そしてまた、協力隊のほうでとってる頭数というのは、これ報償のほうでございますので、数には入ってございませんで、協力隊の方はジビエとして利用したいということで、個人的にはジビエとして加工しまして、一回地域のイベントのほうに参加してジビエのほうの料理も出したとは聞いてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 地域おこし協力隊なんですけど、63万円かけて募集してもらってるんで、ちょっと嫌われるの承知で色川の方にちょっとお願いしといてほしいんですが、やっぱりこんだけお金をかけて。

○議長（荒尾典男君） マイクに向かってちょっとお願いします。

○3番（曾根和仁君） やってるんで、確実に募集につながるように、彼らもどっちかというインターンシップをやって自分らが楽しんでる部分も多いのかなと。だから、もっとホームページなりそういうので発信、もうちょっときちっとというか、やってると思うんですが、どっちかというたらイベント的にやってるところがあるんで、もう少しホームページなんかも活用してやれないのかなあってちょっと思いあるんですよ、頑張ってるのわかるんだけどね、ちょっとイベントにちょっと偏ってるような感じがしますが、このインターンシップなんかもいろいろやってますけどね。だから、本当に地域おこし協力隊の募集としてやってるというよりもイベント的に色川の紹介、自分たちの紹介みたいな要素のほうが強いのかなという思いがするんで、きちっとだから本当に地域おこし協力隊の募集というような力点で、視点でやってほしいなという思いは、活動を見てて思ってたって言っていただきたいなあと思います。

このジビエについては、本当にちょっともったいないんですよね。だから、猟師さんが個人で撃つ分にはしょうがないんですよね。だけど、協力隊の方なんかはとれたらなるべく個体に傷をつけないような形のそういうしとめる道具も買ってありますよね、あのお金で。だから、あんなのでしとめたら鉄砲で撃ったのと違う形でしとめられるんで、なるべく有効活用できるような方法を考えたらんと、非常にこんだけ頭数もったいないような感じがしますので、そういうルートも考えると、そういう部分も考えていただいたら資源にもなってくるというんですかね、思うんで、ひとつその辺お願いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

協力隊の募集につきましては、議員おっしゃいます内容をまたNPOのほうにもお伝えしましてしっかり募集をするようにNPOのほうに言います。

そしてまた、地域おこし協力隊のとしたジビエにつきましては、今後当然彼らも3年終わりと、それからの活動、また地域に根差していくにはそういった利用の方法も考えていかなければならないということで皆さんおっしゃってる方もおりますので、その辺も加味しながら今後考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 何点かお聞きしたいと思います。

92ページ、病院費のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究委託3,085万8,000円ですが、このスポーツ温泉医学の研究委託と特色のある業務委託となっておりますけど、この内容について簡単に御説明お願いいたします。

それから、104ページ、これ意見なんですけども、漁業経営構造改善事業費、水産鮮度保持施設設備工事、これちょっとどこの何の事業なんかちょっとわかりづらい、冷蔵庫というのはわかるんですけども、町民にとっても大切な事業でありますので、ちょっとこれをもう少しわかりやすい事業名にしたらよかったんちゃうかなあとと思います。これはもう意見ですので、答弁は結構です。

次に、106ページ、商工振興費、空き店舗活用事業補助金400万円ですか、応募件数4件のうち2件実施したとお聞きしましたが、この2件の内容、どのような業種、形態のもの、どんな特色のある店舗なのか、そしてまたこれまでの実績について、いつから初めてどれぐらい利用者の方があって、どんなお店続けてますとか、そういうふうなお話お願いしたいと思います。

それからもう一点、観光振興費の中で観光には力を入れられておりまして、町の基幹産業でありますし、那智山の創建1700年とか草創1300年の関連もあって予算執行額もいろいろとふえてきて、これはよいかなとは思いますが、108ページの備品購入費、先ほどもクリアカヤックのお話がありましたが、私もこれちょっと観光振興費のほうで備品購入と、町も直接観

光事業に携わっていく、これも悪くはないんですけども、観光協会ね、先ほど観光協会にこれ委託してるというお話で初めて聞いたんですけども、町が事業を進めてるのかなあというふうな印象、取得してるということで印象がありました。観光協会等でやるべき事業については、これはまたいろいろとちょっと整理をされたほうがいいんじゃないかと思いますけども、そのあたり振り分けのほうどのようにして考えられておりますでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

92ページのリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究委託3,085万7,000円、この内容ということでお尋ねをいただきました。少しこの研究委託の経緯をお話しさせていただきますと、こちらにつきましては平成20年に那智勝浦町立温泉病院内にリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所、和医大の施設ということで設置されております。その当時、町立温泉病院、医師の不足ということで通常の診療にも支障を来すような状況がございまして、当時の町長、院長等々が和歌山県立医科大学のほうへ何とか医師の派遣をお願いできないかという要望活動を再々しておりました。当時の和医大の学長が町立温泉病院の特色である温泉を活用した研究所、スポーツとリハビリテーション、そして温泉が関係する内容を研究するような施設をつくってもらえれば医師の派遣もできるよというようなお話がありまして施設の設置に至ったわけでございます。当然研究目的ということもありますが、医師の派遣いただくと、その医師には町立温泉病院内で常勤医として診察もしていただくということで、その医師の派遣は現在も続いております。それで、当初は町立温泉病院の予算として支出をしておったところですが、当時の学長先生の御判断もあったということで県立医大と、そして那智勝浦町の関係を明確にするということで平成29年度から那智勝浦町の一般会計からの支出ということに切りかえております。29年度以降は一般会計からの支出としていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、空き店舗活用事業についてでございます。平成30年度につきましては4件の申請がございまして2件交付決定したところでございます。業種につきましては、一方が飲食業、もう一方が喫茶店と宿泊業というか宿泊所を兼ねたものとなっております。補助額につきましては改装費200万円、どちらも補助しているところでございます。場所につきましては、どちらの店舗も築地地内でございます。

それから、空き店舗活用事業につきましては平成23年度から実施しておりまして、途中、平成26、27年度は予算がなかったことにより途中間があいておりますけども、実績からいたしますと平成23年度につきましては申請1件に対して交付決定1件、平成24年度につきましては申

請2件に対して交付決定1件、25年度が申請0件でございまして、26年度、7年度につきましては先ほど申し上げましたとおり予算の措置がなかったことによる実績なしでございます。平成28年度につきましては申請が2件、交付決定が1件、平成29年度につきましては申請1件の交付決定1件でございます。平成30年度につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。過去の業種といたしましては、全て飲食業となっております。一応この空き店舗活用事業につきましては地域産品を使うというところが平成30年度まではありましたので、そういう活用の面からいいますとどうしても飲食店が多かったのかなあと考えております。ちなみに令和元年からはこの要件は廃止して、加えて平成30年度からですけれども当初は町なか、特に駅前、築地地内ですかね、そこらあたりの駅前の活性化ということも視野に入れての制度だったのですけれども、平成30年度からは地域、町内全域ということで地域要件についても省いております。

あともう一点の町の役割分担と観光協会の役割分担についてでございます。この役割ということか振り分けにつきましては、現在今年度事業の中でDMOの設立に向けて現在事業を進めてるところでございますけれども、その中で役割等々につきましては見直すことになるのかなあと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ありがとうございます。このリハビリテーション・スポーツ・温泉医学委託の関係ですけれども、本町は町立温泉病院でもありまして、この委託はなされております。温泉を活用してまさに本町の特色を出したものだと思っておりますけれども、これ一般会計で契約なり委託をしておりますので、町民に対してもこのような事業が、研究がされてるということを広報なりでもお知らせしていくべきかなあと思います。できたら、また御検討お願いします。

それと、空き店舗の関係御説明をいただいたんですけれども、このような形で活用されて、町なか、シャッターを閉めてる店が多い中で必要な事業とは思いますが、せつかくの事業です。この継続性ですね、今まで採択を受けて執行されたお店、やはり効果を出していたいてできるだけまちづくりの町なかの空き店舗解消に努めていただきたいと思います。

それと、観光振興費の関係で予算はふえておりますけれども、観光協会との兼ね合い、これちょっともう一度見直しを、課長さんもそのようなお話をされておりますけれども、もう一度見直しをされたほうがいいんじゃないかと思います。最近勝浦温泉、メディアに出ることも多くなりましたけれども、いろんな事業があつて、もう少し事業を再編して効果を出すことを御検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所について町民の皆様に広く広報すべきという御意見であります。町広報につきまして今年度から毎月発行になりまして、ページ数もふえ

て、その中で毎回町立温泉病院で1ページ頂戴しております。その中でこのスポーツ・温泉医学研究所のほうの広報もしていきたいと思います。今後してまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 空き店舗につきましては、今年度につきましても3件の申請がございまして、交付決定2件させていただいたところでございます。引き続き今町なかでも起業されたいという方がふえてきてるのかなあと思っておりますので、この事業につきましては引き続き件数も見直しながら、予算の関係もありますけれども検討していきたいと思っております。

あと観光協会を含めた観光振興の事業、再編につきましては、先ほども申し上げましたとおりDMO構築に向けての中で検討していくことになるかと思っておりますので、その点についてもしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑ございませんか。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） ちょっと確認もさせていただきながら質問します。

106ページの観光総務費の負担金、補助及び交付金の中の一番下段ですけども、世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス推進協議会負担金100万円とございます。これは恐らく高野山から熊野、世界遺産を巡礼する中で本宮、熊野三山をめぐるバスだと思うんですけども、ここへ負担金として100万円出しておりますけども、私の記憶では4年ほど前にそういったことをやろうとして高野山から本宮まではお客さんが来るけど、本宮からこの勝浦へは来ないというような形の中でふるさとの補助金をもらった中でのやつで事業を変更した記憶がございまして。そういったこともあって、この100万円の負担金、払うだけやなしに成果がこの勝浦へも巡礼バスの中の成果が出ているのか、その辺をお聞きします。

それともう一点、これ確認ですけども、108ページの委託料と工事請負費の中に観光栈橋の現況調査業務委託270万円ほどと、それからこの修繕工事四百万円幾らがありますけども、以前からこの本議会でもあの栈橋ちゃんと整備するなら調査せえよと、ほんで悪いとこ、みんな直せよというような形の中でこれをやっていたと思います。この中でそういった中で業務委託してどこが悪い、どうこうという調査の報告が出てきたと思うんですけども、その後のこの工事の中で100%これができてあるんか、どういうやつを直して、どういうような、工事内容をちょっともう一遍教えていただきたいと思います。この観光栈橋は皆さんも御存じのような形であそこは中の島さんまで町道ということになっておると思います。そういった中でも維持管理していかなければならないというのがありますが、あそこを利用している中ではホテルさん2事業者、ほかボートさん1業者、3業者の方々が利用しておるんですけども、うわさに聞くとによると、一ホテルさんはもう何カ月後に先行きにはボートではなしに陸送するよと、陸送になるとか、もう一つは、もういろいろな海上の交通の中で船体を小さくするよ

と、そういったいろいろな考えがあると思うんで、使用料等もこのごろ、今までは使用料をよ
うけ発生しておったのが変化してくる可能性があります。

○議長（荒尾典男君） 済みません、決算内容のほうで。

○12番（亀井二三男君） それで、そういった中で今後のこの栈橋の維持管理の中で、これ
100%この工事請負の中で、もう今後これで大丈夫ですというような形になるんでしょうか、
ただ単に修繕だけというだけであるか。どこら辺を直したか、ちょっとお聞きます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、世界遺産巡礼バスの関係でございます。まず、成果につきましては、もともとこの事
業というのが高野山から那智、本宮大社まで、逆もしかりですけども、の路線の活用というこ
とで県のほうを中心に民間業者と協議会立ち上げてやっていたところでございます。平成30年
度に本町を含め新宮市さんも協議会のほうに参画いたしまして、あわせて熊野三山のめぐり
というのも加えての周知というような形で活動してきたところでございます。議員おっしゃられ
るとおり、熊野三山めぐりというのはもともと交通会社さんのほうでパスポートというような
形で実際もう実施されていたところでございますので、この協議会、発足後の数字につしまし
ては、30年度の実績としましては4月から11月までの数字になりますけども、実際使われた方
につしましては熊野交通悠遊フリー3日間という切符になるんですけども、それにつしまして
は約96枚発行されているところでございます。ただ、これにつしましては先ほども申し上げま
したとおり以前からやられて実施されてたところがございますので、この協議会で高野山から
熊野本宮、熊野本宮から那智山までという、そういうトータルで効果が出てのと言われる
と、なかなかそこまでの検証というのはちょっと難しいのかなあと思ってございます。

もう一点、観光栈橋についてでございます。観光栈橋につしましては、平成30年度につしま
してはボラード改修工事を行っているところでございます。あと補正で台風の影響等々でチェ
ーンが切れていたりとか、そういうのもありますので、そういった工事もあわせて行っている
ところでございます。現状維持で調査していただいておりますけども、これにつしましてはも
う当面の間は栈橋自体は大丈夫だろうという回答でございまして、何年というほど業者のほう
につしましてもなかなかそこまではっきり言えないというところでございます。そういう中で
今回の工事請負の中で工事させていただいてますけども、この工事だけで観光栈橋がもう全て
完璧な状態で使えますよというのではなく、今後につしましても台風等の影響で波の影響でい
ろいろ破損箇所等々出てくるかと思いますので、その都度直していくことになるかと思ってい
ます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止し
ます。

次に、款 7 土木費 111 ページから款 13 予備費 150 ページまでと 1 ページから 8 ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

質疑はございませんか。

2 番東君。

○ 2 番（東 信介君） 126 ページの災害対策費の中の委託料のところで 2 点、津波避難困難地域検討業務委託ですか、これはどんなところに委託して、どういう報告があったのかと、その下の津波避難タワーの整備用地地質調査ですか、これ多分予算では宇久井地内、築地地内とあったんですけど、宇久井だけの地質調査って聞いたんですけど、その辺もう少し詳しくお願いします。

○ 議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○ 総務課長（塩崎圭祐君） 災害対策費に係ります委託料の件でございます。その中で津波避難困難地域検討業務委託ということで、こちら 383 万 4,000 円を支出してございます。こちらにつきましては、以前に困難地域を把握していただいております国際航業さんをお願いしているものでございます。内容につきましては、県の工事が始まってございまして、その中で堤防、防波堤等をつくっているところでございますが、それが完成した場合の津波困難地域の把握ということでお願い、委託しておるものでございます。

続きまして、その下にございます津波避難タワー整備用地地質調査業務委託でございます。こちらにつきましては、当初予算上では勝浦地内、それと宇久井地内ということで 2 点の計画ということで予定してございましたが、湊地区の宇久井地区の地質調査というところを実施したところでございます。

以上でございます。

○ 議長（荒尾典男君） 宇久井地内、宇久井地区 1 カ所だけ。

○ 総務課長（塩崎圭祐君） はい、宇久井地区 1 カ所だけでございます。

以上でございます。

○ 議長（荒尾典男君） 2 番東君。

○ 2 番（東 信介君） これ、避難困難地域の委託は、これは天満の今できやる県工事の堤防のことで高くなったときに避難困難地域の変更があるということで調査していただいたということですか。

もう一点、予算には 2 つ出て宇久井地内と勝浦地内で候補地というのは決まっていたわけでしょう。勝浦地内はやってないというのは何か理由があつてのことなんかな。その辺、済みません。

○ 議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○ 総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございません。用地選定のほうが進まなかったことにより実施することができない状況となつてございます。

以上でございます。

○ 議長（荒尾典男君） 総務課長、今の堤防のやつは。もう一つ。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございません。現在、津波避難困難地域の検討業務でございますが、こちらにつきましては、那智勝浦町、天満、木戸浦のほうにできております堤防、それから下里地区、それから宇久井地区、その辺で県事業のほうが進められているところでございます。その辺につきまして避難困難地域の見直しを行うため、それが完成したことを想定した場合の避難困難地域の洗い出しということで業務委託したものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 1 点お伺いしたいと思います。

4 ページなんですけども、繰入金の関係なんですけども、中ごろの繰入金、右側の予算との比較の欄がありますが、ここで1億810万円のマイナス、これ37ページにあります財政調整基金と公共施設整備基金ですか、これに当たりますけども、予算よりも基金の繰り入れが少なかった、これでいいんですけども、ちょっと予算額と収入済額との差が大き過ぎるように思います。この点についてお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 4 ページの款18繰入金、項1 基金繰入金の予算現額と収入済額との比較という点でございます。こちら1億810万円という大きな金額というのはどういうことかというような御質問でございました。この点につきまして、項1 基金繰入金の主なものといたしまして37、38ページをごらん願います。こちら、議員おっしゃいますとおり、財政調整基金、それから減債基金、それからまちづくり応援基金などの基金取り崩しに係る繰入金となっております。こちら、そのうち目1 財政調整基金繰入金の予算額1億円に対しまして5,000万円取り崩してございます。予算残額は5,000万円となっております。

また、目5 公共施設整備基金繰入金の予算額9,000万円に対しまして3,290万円の取り崩しを行っており、予算残額は5,710万円となっております。この2つの予算残額を合計いたしまして1億7,100万円となっております。こちら、なお公共施設整備基金繰入金につきましては予算残額5,710万円のうち5,260万円について天満地内に建設いたしました書庫兼防災倉庫の財源として31年度に繰り越してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 予算額と収入済額との差がちょっと大きく出てるんですけども、専決補正予算をかけてますので、これもう少し予算調製しといたほうがよかったんやないかなあと思ひ

ます。実質問題はないんですけども、予算規模が1億円ぐら大きくってしまいますので、今後また御検討いただけたらと思います。特に答弁は結構です。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） ここでこういうことを言うのも何ですけども、言う場所がなく総括でお願いしたいと思っています。9月2日に議会運営委員会を開いて、それから各議員にこの議案等を配付し、1週間の期間の中で今回9月9日から始まるという中で、議運のときに総務課長にも言うたんですけども、余りにも差しかえ、訂正が多くないように頼むぞと言うてあったんですけども、今回見ますと、特に今回の訂正、差しかえが多いという気がします。自宅へ3度、それからこの場で1度、4回ほどの差しかえ、訂正あります。我々もこの2日から議案もろてこの9日までの間、1週間の間にこの中身を精査して朱で塗ったり附箋つけたりいろいろする作業があるんですよ。それを、やれ、これ差しかえてくださいと言われてたら、またやり直しというようなんで、担当課、担当係、課長、十分そういったことに精査しながら資料をつくるんでも精査しながら今後努めていっていただきたい。そうでなければ、常にここで訂正したらええわ、差しかえしたらええわというようにここでいつも事務局の前で、済みません、訂正願いますって毎回毎回あるんですけども、今回は特にちょっとひどかったんで、総括の中で総務課長とかに言うて皆さんに言うたってくれというのは当然やと思うんですけど、皆さんにちょっと聞いてもらって、今後そういうことがなくなるように努めていただきたい、このように思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案書等差しかえ、また訂正等につきまして今回特に多くございました、議員の皆様には多くの御迷惑をおかけいたしました。申しわけございませんでした。今後、十分精査の上、より正確を期するよう努めてまいります。どうも申しわけございませんでした。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 総括でちょっとお願いします。まず、道の駅なんですけど、道の駅を今後どのように考えておられるのか、決算報告は、もう決算書、報告でわかっていますので、今後どのような運営の仕方も含めて今後どのようなことを考えておられるのか、何も考えてないのか。ほんで、地方卸売市場のやつあるでしょう、うち、今回700万円ぐらい30年度出したのかな。あれも、我々議会、町長を初め議長ら出席されたと思うんですけど、あそこの経営改善策とか今後どうしたら赤字をなくせるんかとか、そういう議論されてあると思うんです。その辺についてどのような議論されてどのように取り組まれているのか。ほんで、この最終この一般会計のやつでは、今現実大丈夫なんですけど、この4年後、5年後のことを考えると、今回委員会で財政シミュレーションを出されるということなんですが、クリーンセンターはちょっと先延ばしになったり、ほんでまた消防が新たにされるので、将来的な展望、財政運営がちょっと

心配になりますので、そのところをちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

道の駅の関係でございます。道の駅のほうは今年度決算におきましても前年度よりか赤字がふえてございます。人件費等々で今までかなり職員さんに頑張ってもらっておりまして、かなり人が足りないという状況で人件費のほうふやさせていただきましてちょっと赤字がふえているような状況でございます。ただ、町の運営といたしましては、今の状況が限度ということで、指定管理をいたしたいという思いがございまして、町長からも指導を受けております。今年度中に何とか指定管理の方向をきちっと定めて募集まで持っていきたいなあと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

新宮周辺広域市町村圏事務組合等への負担金の話になるかと思いますが、これにつきましてはなかなか経営のほう厳しいというような状況もありまして、抜本的な改善策というのはなかなか見出せていないところではございますけれども、やはり営業をしっかりしていけないといけないということもありまして、事務局のほうで某大手の量販店との結びつきができたところもありますし、また各町単位でできることと言えばふるさと納税のふるさと産品に卸売市場で加工されている産品を載せて少しでも売り上げに貢献するというようなところで何とか売り上げを伸ばしていきたいということで話はしているところでございます。なかなか状況は厳しいですけども、今後も各東牟婁郡内の市町村と連携して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 財政運営についてでございます。大枠の話になりますが、常に有利な補助金、交付金、それから有利な起債等、常にアンテナを張りつつチェックしながら進めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その道の駅に関しては来年からそういう考えがあるということでちょっと期待しますわ。民間の力をかりてやったら、もしかしたらこの赤字部分が多少なりとも減ったらのう、29年度ようになってきたなあとと思うたら、30年度にまた悪いというのは、ちょっと残念に思ったから。その公設市場のことにしましては、まあまあ私も今まで議員何期かした、その前にもっと聞いていたらよかったのかもわからんけど、公設市場って商品右から左へ卸してもらって買いやるわけでもない、その中で手数料が発生しやる、で運営しやるだけと違うんかな。それで何でそんなに赤字になるのかなというのが、商品を買ってそこで売りやるわけでも

ない、ただ商品の市場のその手数料だけで運営しやるんやと思いやったんやけど違うんですかね。それちょっと、何で赤字が発生するのかなというのが非常にわかりにくいんですけどね。その大きく赤字の発生しやる原因が何なんか教えていただいたら。ほんで、総務課長、その一般財源の将来性なんですけど、四、五年先、本当に大丈夫なんかなというのが不安がありますので、もうちょっと展望苦しいんか、やっていけるんか、やっていけんことはない、やっていく見込みがある、ほんでまた絶対やらざるを得ないようにやるんでしょうけど、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 一般財源の将来性というところでございます。今回、毎年シミュレーション組みまして議員の皆様にお示しをしているところでございますが、毎年更新をしてございます。今年度も更新をいたしまして、追ってシミュレーションについて議員の皆様にお示ししたいというふうに考えてございます。その中で細かな部分という点では御報告はさせていただきたいと思います。ただ、四、五年先の状況ということでございます。これにつきまして大丈夫か大丈夫でないかという二者になれば、当然大丈夫だというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

ちょっと今手元に資料がないので細かい数字等々はわからないところなんですけども、広域圏の卸売市場につきましては青果と魚、漁協の関係を両方取り扱ってるところでございまして、その取引量がどちらも少なく減少してきているところでございまして、実入りが少なくなれば当然収入が少なくなるというところでございます。そういうことと、あとは施設のほうも古くなってきて修繕料がかさんでくることもありますし、人件費のほうも抑制はしていただいているかと思いますが人件費等々もかかってくるところで、なかなか赤字状態が若干脱却できないのかなあと思っています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 確認なんですけど、手数料だけで運営してるんですね。それは間違いないですよ。ちょっと悪かったかな、質疑、質問。商品を買入れて、それをそこで売って、利益を得やる公設市場とは違うんやろ。ただ、市場へ卸してもらって、そこで仲買いに買ってもらって、そこで発生するパーセントで運営しやるんですよ、あそこの公設市場、そこだけちょっと確認させてください。それで何で赤字になるというのは、品物がなかなか卸してくれてない、だから取引金額が少ないのに人件費が人が大勢ある、人件費も払えんという状態なのかなというのを確認。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり手数料のほうが減ってきているというところで、あと施設使用料というのも当然収入としてあるんですけども、今それにつきましては使用料の減免という

ような形でやられてるので、そういう使用料の収入が入ってきてないのも経営が苦しくなってきた一因なのかなあというところでございます。基本的には手数料がメインだと思いますけども、そこら辺の手数料の収入が少なくなって減少に伴って維持修繕費用もかかってきますし、人件費もかかってきますしというところだと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その今施設使用料の減免と言うてんけどよ、その施設使用料の減免って、仲買い業者にあそこの建物でその部屋っていうのかな、そんなとこを貸してあるんですか。その貸してある家賃というのか施設利用料というのを何かの理由で減免して、もらいないということですか。そもそもそれ今まで幾らもらいやったんかよ。それを何で減免しやったんかという理由と減免した金額、どれぐらいあったん。もうええわ。

○議長（荒尾典男君） それはもうええん。今ええって。これはいいん、今のはもうええん。700万円のことやもんね。言やるのはね。減免について言うて、減免について、どういうふうな減免内容かというのを。

〔7番引地稔治君「もうええっすよ」と呼ぶ〕

その減免の部分だけどんな内容かというのを。減免だけ伝えてください、済みません。

観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 減免の部分だけお答えさせていただきます。

減免につきましては新宮水産会社に融資した金融機関に対する損失補償という形で使用料減免を平成18年から21年度につきましては施設使用料の2分の1減免ということで1,900万円減額しております。22年度以降につきましては年3,800万円の減額になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、一般会計についての質疑を終結します。

休憩します。

再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時20分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、認定第2号から認定第11号までの特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。認定第11号まで、認定第2号から。

〔「2号から11号まで」と呼ぶ者あり〕

特別会計です。

7 番引地君。

○7 番（引地稔治君）　ほんなら、市場のことでよ、これ県漁連との契約になってあるんかな。県漁連とのこのあの市場の建物の賃貸の契約は、あれ契約自体は何年契約で契約書で交わされたんかな。

○議長（荒尾典男君）　農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君）　賃借契約のほうは3年でございます。

　　以上です。

○議長（荒尾典男君）　7 番引地君。

○7 番（引地稔治君）　いやいや、3年で、ほんだらことしで2年目になるんですか。ほんで、3年目のときにその今0.3%ですよ、この見直しとかそういうことも考えておられるのか。

○議長（荒尾典男君）　農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君）　お答えいたします。

　　現在、漁協の再生の委員会から引き続きまして市場の特別委員会というのがございまして、そちらのほうで協議していくものやと思っておりますけども、今のところは更新についての考え等は特段今考えてございません。

　　以上です。

○議長（荒尾典男君）　7 番引地君。

○7 番（引地稔治君）　これと、貸すことによって、うちも収益、今、ことし2,200万円ぐらいやったかな、決算で出てあってんけど、このパーセントを上げたらうちはもっともらえるってことなんやけど、そもそも市場が再生してからよ、もう負債もなくなったんやし、現実1億円ぐらいの年間の黒字上げやるん違うかな。そこで、もうちょっとうちが貸してある賃貸の契約の見直しも、うちは当然求めてもええ話なんやから。だから、それも町長も検討の上、今後考えといてもらいたい。それが町全体の収入になるんやから。よろしくお願いしますわ。

○議長（荒尾典男君）　農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君）　お答えいたします。

　　確かに水揚げのほうも好調でございまして黒字が出ている状況でございます。ただ、のれん代の償還等もやっている最中でございまして、そちらのほうも勘案しながら、もちろん0.3%にこだわってるわけではございませんので、考えていきたいと思います。

　　以上です。

○議長（荒尾典男君）　7 番引地君。

○7 番（引地稔治君）　そもそも一番最初の市場の再生に当たっては森本議員も初め僕もそうなんですけど、あそこの再建に至ってはのれん代、その当時3億5,000万円ぐらい一番最初言われやったときに、それ払うてでもうちは経営すべきものやないかと、3億5,000万円ぐらいのものでのれん代が獲得できるなら、すぐ返せるぞと、あと現実年間1億円ぐらいの黒字になればすぐ返せるし、あとの利益は町の一般会計ほりこめるぐらいのものになるんやさかいというて森本議員と僕、委員会でもやりましたよね。そういうこともあったんやから、今後あそこの市

場での利益を町民にちょっとでも還元できるように県漁連との交渉も頑張ってください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 議員おっしゃいますとおり今後十分考えていきたいと思います。
以上です。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 国保事業費特別会計でございますけども、平成30年度から県が事業主体となって国保制度の安定化に要するということで進められているようなんですけども、29年度の決算と30年度の決算で予算科目が相当変わっております。今後国保事業の納付金として県のほうに納付していくことになるのかということと、それから30年度はもう黒字の決算でその他の一般会計の繰り入れ、これまで一般会計からの繰り入れが多かったんですが、5,976万1,643円と今回減少をしています。今後この国保会計というのはこのようなぐらいの形で推移をしていくのかお尋ねしたいと思います。そしてまた、国民健康保険税の算定方法も変わってくると思いますので、被保険者の負担は今後どうなっていくのか、簡単にでも御説明をいただきたいと思います。

それから、下水道事業費特別会計ですけども、使用料収入280万円ぐらいの金額で一般管理のほうで償還金が1,900万円、これはずっとあると、出しているような状態でございます。この起債の償還がいつまで続くのかお尋ねしたいと思います。

3 点目ですけども、通所介護事業費特別会計なんですけども、今回福祉基金の取り崩しを行いまして540万円ですか、備品購入で自動車2台ということなんですけども、施設修繕のためのこれ積立金があったと思うんですが、これで車で購入するというのはどういうものなのかなあと考えております。この施設用の備品についてもこの112万5,400円ですか、町で今回負担することになってますけども、これに関して当局のほうはどのようにしてお考えかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 国民健康保険事業費特別会計の件についてお答えいたします。

まず最初に、国民健康保険制度でございますが、平成30年度から制度が大きく変わっております。これはこれまで市町村単位が保険者となるということでございましたが、これまでの制度の問題点として小規模な自治体で財政が不安定になりやすい、また被保険者の年齢構成、所得水準が市町村間で差異が多いということで、市町村間においては保険料が異なるというような構造的な問題がございました。こういった問題を解決するために平成30年度より都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となって市町村とともに国民健康保険の運営を担うという改正がされたところでございます。その中におきましては、今回決算書の中でもございました県への納付金がございます。これについては、この納付金の財源となるのは本町の国民健康保険税、それから一般会計繰入金の中にございます保険基盤安定繰入金、これが財源となりまして県のほうへ納付していくということになってきます。あと保険給付につきましても市町村よ

り行うのですが、その費用につきましては全額県より普通交付金ということで受け入れるということになっております。

そして次に、今後の会計推移ですが、この県への納付金額につきましては毎年毎年都道府県において算定されて、それが市町村に示されるということになってございます。それに基づいて各市町村はそれを充足できるだけの保険料、保険税を設定していくということになります。その中で平成30年度におきましては剰余金ということで発生しておりますけれども、今後におきましても健全な運営について努めてまいりたいというふうに考えております。

そして最後に、保険料の関係ですが、これにつきましては、大きく変わっていく点としては、今後和歌山県の国民健康保険運営方針の中で資産割についてこれを廃止するというものになってございます。この件につきましては急速にこれを廃止することになると所得割のほうにそれが反映してしまうということがございますので、被保険者の方の混乱を招かぬよう、少しずつそれを廃止の方向で考えております。保険料につきましては和歌山県から示される納付金額に応じての設定となりますので、今後幾らになっていくかという見込みというのは難しいところがございますが、できるだけ町民の負担をなくす方向でできるだけそういった方向で保険税の税率の設定は行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 下水道事業の公債費ですが、起債償還最終年度なんですけれども、令和9年度が最終年度となっております。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

まず、通所介護事業会計のほうの車2台の購入についてでございます。こちらにつきましては、福祉基金のほうを取り崩しまして購入いたしております。福祉基金のほう、これまでの施設管理協力維持金をもちまして積み立てている分を取り崩したものでございます。今回、指定管理者制度の変更に伴い車2台をお願いいたしましてこちらのほうを取り崩しさせていただきましたところ です。

そうしまして、あと備品の関係でございますけれども、備品のほうを指定管理者ではなく町のほうで負担したというところでございます。建物の主要部分につきましては町のほうが負担すべきものでございますが、ささいな修繕等は指定管理者等が修繕するものであるというふうに協定しております。しかしながら、今回社会福祉協議会さんのほうが指定管理者制度、指定管理者のほう難しいということで新たにさせていただくという形になりましたので、こちらのほうも大きな金額のものでございましたので、町のほうで負担して施設整備をさせていただいたところ です。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 国保事業会計については、先ほど丁寧に説明していただきましてありがと

うございます。一番気になるのが被保険者の保険料の関係になりますので、課長御説明のとおり大きな負担にならないような形で適切に推移していただければ、急激な変化のないように配慮していただきたいと思います。設定していただきたいと思います。

それから、下水道事業費特別会計ですけども、令和9年度で償還が終わるということです。施設修繕もまたこれから必要になってこようかと思います。今後の見込み等をどのように考えられてるか、簡単に御説明をお願いします。

それと、福祉基金の関係なんですけども、これ指定管理をされるのが社会福祉協議会ですか。

○議長（荒尾典男君） じゃない。

○1番（城本和男君） 今違いましたか。

○議長（荒尾典男君） できなくて。

○1番（城本和男君） あっ、できなくてですか。

○議長（荒尾典男君） 別の人に移管。

○1番（城本和男君） ほかの事業者にすると。それで、その関係で車が必要になってくるということで町で車を購入したということによろしいですか。わかりました。そしたら、それについては答弁結構です、はい。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 国民健康保険税率の設定についてでございます。議員御指摘のとおり今後も十分慎重にこの設定を行ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 下水道事業なんですけれども、毎年機械器具の保守修繕等で500万円前後を投入して延命措置を現在行っておりますが、今後大きく改修しなければいけない年も出てくると思いますが、その際には現状に合わせた施設にスペックダウンというか縮小等も考えてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 済みません、説明のほうがあけておりまして申しわけないです。9月に新しい指定管理者さんのほうを選定いたしまして9月から新しい指定管理者のほうで運営しております。そのときに車のほう、もう廃車ということも重なりましたので購入した次第でございます。今後指定管理者の経営のほうも注視しながら備品と施設修繕については協議しながら行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ちょっと国保のところでちょっと細かいところなんですけども1点ちょっ

と気になるところあるんで教えてください。18ページの節13の委託料のところ、保険事業ですね、これ国保の、糖尿病性腎症重症化予防事業委託、これ360万円をかけて、これは糖尿病のかなりひどい方がこれ以上悪くなると透析になってしまうんで、透析にならないように指導するという事なんですけど、4名の方にこれ6カ月、半年間指導していただいたということで、30年度からの事業だったと思うんですが、ちょっと気になるのは、これ半年間だけなんです。だから、多分この糖尿病というのは一生続くものなんですけど、とりあえず、でも半年間やってこの4名の方は改善というか治るのは難しいと思うんですけど、透析にならずに済んだのかどうかということと、あと結局半年間だけなんで、それ終わった後は、終わった後にまたもとに戻ってしまって悪くなってしまうと元も子もないんで、せっかくこんだけやったら、その後のフォローは、もうこういう事業費がないわけなんで、何らかの形でフォローして追跡というんですかね、していただけてるものかどうかというのは非常に気になるんですけど、その辺の結果、半年のこの事業の終わった後のフォローはどうなったかというのをちょっと教えてください。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） お答えいたします。

糖尿病性腎症の重症化予防事業でございますが、4名の方に半年間の保健指導を実施しております。そのことによりましてその症状が改善したとか、そういったことはございませんが、さらなる重症化を予防したということで考えております。

あともう一点、後々のフォローということでございますが、これは対象者を抽出するためにレセプトデータ、それから健診データをもとに抽出してございます。万が一、今年度保健指導の対象となり行わせていただいた方がさらに重症化する、そういった傾向がございましたら、今後も引き続き保健指導の勧奨を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 本当に透析になると本人も大変ですけど、費用も1人当たり最近800万円ぐらいお金がかかるということなんですけど、また万が一なったときにはというけど、今度はそういう事業費がもう出ないわけで、その辺はどういうふうに見てもらうんですかね。次指導という形で無料というんですか、個別に指導していただけるんか、どういう形の指導になるのか。

○議長（荒尾典男君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 毎年の予算につきましては4名程度の保健指導を予定しておるところでございますが、これがまた人数がふえるというような、そういったことがございましたら、また補正予算等の対応を考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔3番曾根和仁君「同じ人が継続でいけるん」と呼ぶ〕

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、認定第2号から認定第11号までの特別会計についての質疑を終結します。

次に、認定第12号及び認定第13号の企業会計について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 認定第12号水道事業会計ですけれども、これまで水道事業会計といいますとずっと黒字であったという印象が強いですけれども、今回6ページを見ますと、下のほう、欠損金合計で503万円、今回欠損金、赤字となっています。収益の回復というか水量といいますか、収益のほうはこれから変わらないと思いますんで、この中で施設に伴った起債の償還がふえてきてる。このままの状況で決算を続けていきますと、これここの欠損金の累積がふえてくると思うんですね。そのあたりどのようにお考えかどうかお答えをお願いします。

それと、病院事業のほうなんですけれども、病院会計につきましては新しい新病院に変わっていていろいろ変わったことがあろうかと思います。その中の1年ということで見せていただいたんですけれども、病院事業会計の決算状況は町に与える影響というのも大きいものがございまして、見せていただいた中で特別利益、特別損失が大きくあって、それを除いて見ますと外来収益の減少があって6,900万円ほどの赤字になるんですかね、医業収益、医業外収益と費用を引いた分ですけれども。5ページの流動資産、5ページの下の方に流動資産という欄があるんですけれども、現在現金も少なくなってきた、それと未収金も昨年に比べて少なくなってきたと、このあたりがこの赤字の関係の分で減ってきたのかなと思うんですけれども、これ病院まだ開設してから1年目で、その決算かと思うんですけれども、これからこのような状態で推移していくのか、入院収益のほうは単価が上がったということでもいい数字は出してるみたいなんですけれども、外来収益の減少がある中で病院経営というのはこれぐらいの形でやっていけるのかどうか、一般会計からの繰入金の話もございしますので、そのあたり簡単に御説明をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

水道事業の欠損金503万256円ですが、前年度は繰越剰余金が1億3,138円6,475円ありましたが、剰余金がなくなり、利益剰余金が30年度は5,722万4,190円と大幅に減少しており、当年度純損失との差し引きで欠損金が出てきたものでございます。今後とも欠損金が出てくると思います。今後とも経営努力を重ねていきたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

新病院が開院して1年ということの決算を今回報告させていただいております。決算書の3ページなんですけど、そちらの一番下、6の特別損失、今回新病院が開院し、旧病院の固定資産について除却したということで固定資産除却費を特別損失として計上しております。こちら、

これらの現金の関係するものではなく帳簿上のものではありませんが、それを計上したことによって当年度純損失 3 億 1,600 万円余りという数字が出ております。先ほど議員さんおっしゃいましたとおり 30 年度医業収益につきまして入院につきましては病床の変更もあり入院の単価も上がって前年度よりは上がっております。外来収益につきましては報告させていただいたとおり小児科と耳鼻科がなくなったという関係で患者さんも少し減り、そしてあと外来については院外処方に変えたということで、その分の大体 9,000 万円ほど減となっております、外来につきましては減少となっております。医業収益ではこの 3 ページの 1 のところでありますが 15 億 9,300 万円余りとなっております、それに対する医業の費用が 18 億 3,500 万円余りということで、ここで差し引きが 2 億 4,200 万円の損失となっております。病院の通常の医業をしていく上でこれぐらいのマイナスが出ておるといような状況であります。

そして、あと医業外収益、その 3、4、医業外収益、医業外費用というところで、こちらにつきましては主な収益としましては町からの繰入金ということで、今回 2 億 5,800 万円、この 3 では、医業外収益では 2 億 5,800 万円の繰り入れをいただいております、こちらを収入に合わせていくと、最終的には経常損失が 6,100 万円という形になってございます。こちらの経常損失につきましては、29 年度の決算では 1 億 4,300 万円ということでありますので、改善はしてきておるのかなというふうには考えております。そして、未収金につきましては、主に診療報酬の請求の分のおくれが主でありますので、その後 2 カ月後にはほとんど入ってきてるような状況であります、やはり患者さん負担分につきましては 200 万円程度残ってまいりますので、こちらのほうの対策も考えていかなければならないと考えております。

あと 7 ページのところでは現金の話なんです、7 ページのところ、右側の下のところ、1 億 3,300 万円、こちらが資金期末残高の現金となっております。こちらにつきましてもその前年が 2 億 1,000 万円ということで 7,900 万円ほど減らしてきておりますので、こちらのほうの収益を何とか収益面で上げていきまして今後の現金を減らさないようにしていきたいと考えております。31 年度、令和元年度におきましては平成 30 年度よりも入院等の稼働もかなり上がってきておりますので、いい数字にはなってくるかと思っておりますが、31 年度、令和元年度から病院の起債、償還も始まってまいりますので、これまでよりさらに入院促進等を図っていかねばならないと思っております。病院としましては 120 床の病床なんですけれども、平均 110 床を達成すれば黒字化できるかなというところで目標にしておりますが、なかなか今年度につきましても 4 月以降、まだまだそのレベルには達しておらないんですけれども、院長を先頭に頑張ってもらって、町のほうに負担にならないように、重荷にならないように頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 病院事業につきましても水道事業につきましても町民のための大切な事業でございますので、今後とも事業の運営をよろしく願います。一方、企業会計でもありますので、収益の確保についてはいま一度努力をお願いしたいと思います。答弁については結構

です。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） 今、水道事業に対しては現金で5億円ぐらい持ったのかな。それに関しては水道企業に関してはそんなに心配ないんですが、病院のこの経営状況を見たときに、今後もうちょっとしたら起債の返還、新病院に係る起債、過疎債、企業債の返還始まるでしょう。そのときに果たして大丈夫、その分、稼がなあかんじゃないですか。今の現状のままやったらとても厳しいと思うんやけど。現実、一般会計と病院独自で見る返済に見る金額、病院独自で見る金額ってどれぐらいやったん、その金額と。その分、稼がなあかんのやろ。その分十分今後経営努力して返せられるんか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

先ほど今年度からの病院のほうの起債の償還が始まるということを少しお話しさせていただきましたが、病院のほうで全体22億円ほどの起債がございまして、こちら30年の償還ということで、一年一年据え置きで実際今年度から29年間で返還していくということで、今年度につきましてはこれからこの令和元年度から4年間は大体1億2,000万円ほど、月に1,000万円ぐらいの償還になってまいります。5年目ぐらいからは年間8,000万円ぐらいで徐々に減っていくというような償還のスケジュールになっていったと思います。現金のほうがかなり少なくなってきたおということで、確かに大変苦しい状況でありますので、これを何とかカバーできないかということの行動はいろいろ起こしてはいるんですけども、この場では申し上げにくいこともあるんですが、医師の確保から始まって看護師の確保等々も含めて病院経営しっかりして収益が上がる体制に向けて努力は重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、認定第12号及び認定第13号の企業会計についての質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第1号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第12号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第12号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第13号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第13号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 報告第12号 健全化判断比率の報告について

○議長（荒尾典男君） 日程第14、報告第12号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 報告第12号健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

報告第12号健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により平成30年度の決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告する。

令和元年9月9日、那智勝浦町長。

健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の審査を経て議会に報告し公表することが義務づけられているものでございます。健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率であり、地方公共団体はこの健全化判断比率により健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3つの段階に区分され、早期健全化段階、財政再生段階になった場合には財政健全化を図ることとなります。

それでは、本町の健全化判断比率について説明させていただきます。

表の左から1つ目の比率、実質赤字比率は、対象となる一般会計、住宅宅地資金貸付事業費特別会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学資金貸付事業費特別会計の4つの会計の実質赤字額の合計額を財政標準規模で除して算出するものでございます。今議会で認定をいただきました平成30年度の一般会計ほか3つの特別会計の実質収支の合計は黒字の1億118万2,000円で、赤字は生じておりませんので、備考の1の規定により横棒、ハイフンで表示しておりま

す。括弧内の数値、15.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期財政健全化が必要な自治体となり、議会の議決により財政健全化計画、外部監査の義務づけがなされるものでございます。

次の連結実質赤字比率は、実質赤字比率の算出において対象となった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた本町における全ての会計を対象に実質赤字による健全化判断比率を算出したもので、平成30年度における本町の連結実質赤字は生じてございませんので、実質赤字比率と同様、横棒ハイフンで表示してございます。

なお、括弧内の数値20%は、本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

3つ目の実質赤字比率は、元利償還金等が標準財政規模に比べてどの程度負担になっているかをあらわす指標として現行の地方債制度において用いられている比率でございます。連結実質赤字比率の算出において対象となった普通会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計の公債費、さらに一部事務組合等の公債費と公債費に準じる債務負担行為に係る経費により健全化判断比率を算出するもので、平成30年度における本町の実質公債費比率は6.4%で、早期健全化基準内となっております。

なお、前年度と比較して0.9ポイント上昇しておりますが、主な要因といたしましては地方債の元利償還金等で増額になったことによるものでございます。また、括弧内の数値25.0%は、本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となります。

4つ目の将来負担比率は、全ての会計と一部事務組合、地方公社、第三セクターなどを対象とする地方債の残高のほか将来負担すべき実質的な負債等により健全化判断比率を算出するもので、平成30年度における本町の将来負担比率は42.1%で、早期健全化基準内となっております。前年度より8.5%改善しておりますが、ふるさと納税の増加に伴う基金残高の増加、退職手当支給予定額に係る負担見込み額の減少などの影響によるものでございます。

なお、括弧内の数値350.0%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要となるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

2番東君。

○2番（東 信介君） 毎年報告していただくんですけど、これに参考資料かなんかの前年度とか前々年度とかの資料として数字も上げていただいたら、もっと把握しやすいと思うんで、その辺、済みませんけどお願いしたいんですけど。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員御指摘のとおり昨年度等の比較等が入ってございません。その点につきまして、以後、検討させていただきたいと思います。申しわけありません。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第12号についての報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 報告第13号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（荒尾典男君） 日程第15、報告第13号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 報告第13号資金不足比率について御説明申し上げます。

報告第13号公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により平成30年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告する。

令和元年9月9日、那智勝浦町長。

公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の審査を経て議会に報告し公表することが義務づけられているものでございます。資金不足比率の報告につきましては、本町では水道事業会計、町立温泉病院事業会計、下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の4つの会計が対象となります。資金不足比率は収益事業を行う企業会計、特別会計ごとの資金不足額が事業の規模、これは営業収益に当たるものでございますが、これに対してどれだけの割合となっているかをあらわす比率でございます。基本的に資金不足額は水道事業会計、町立温泉病院事業会計の公営企業法適用会計におきましては貸借対照表の流動資産と流動負債を比較して流動資産が少ない場合、また下水道事業費特別会計、勝浦地方卸売市場事業費特別会計の公営企業法非適用の会計におきましては繰上充用額等が発生している場合となります。平成30年度におきましては全ての会計において資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため、健全な状態にあると判断されております。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化基準は20.0%と定められてございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第13号についての報告を終わります。

日程第16 報告第14号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長（荒尾典男君） 日程第16、報告第14号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題とします。

報告を求めます。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） 報告第14号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について御説明いたします。

資料といたしまして那智勝浦冷蔵株式会社の第6期決算報告書と第7期事業計画書を添付してございます。

まず、決算報告書につきまして御説明させていただきます。

那智勝浦冷蔵株式会社につきましては、町、勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして平成26年1月6日発足、決算期日を3月31日と定め事業を行っております。第6期の決算につきましては6月10日に定期株主総会において報告されてございます。

1ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

1、株式会社の現況に関する事項、1-1に事業の経過及びその成果について記載しております。平成26年2月1日より運営が開始され、本年度の売上高は前年度より7.1%減の2億8,239万5,103円で、当期損失は876万6,456円と厳しい結果となっております。今後、新冷蔵庫稼働とともに努力を重ね、水産業の活性化を図り、地域経済発展の原動力として力強く成長できるように次のとおり経営方針等で活動を推進するとなっております。

1、事業の経営方針等といたしまして勝浦地方卸売市場の安定した水揚げに貢献すること、2、施設の現状に対する考え方及び将来展望といたしまして新冷蔵庫稼働とともに旧施設の閉鎖に向け管理運営の安定を目指すこと、3、社会貢献の新たな展開といたしまして地域活動等に積極的に参加することを記載してございます。

2ページをお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。製氷販売事業の事業内容は、漁業者から一般の漁港利用者にわたる幅広い利用者に必要な氷を製造、販売し、経費の引き下げと価格の維持を図るものでございます。事業の成果といたしまして4,754万6,001円で、前年度に比べ159万6,465円の減となっております。

3ページをお願いいたします。

餌料販売事業の内容は、漁業船関係者に対して餌料の保全と価格の維持を図るものでございます。成果といたしまして1億6,643万4,642円で、前年度に比べまして1,029万5,370円の減となっております。

次に、冷凍冷蔵保管事業の事業内容につきましては、冷凍冷蔵保管をし商品の保全、価格の維持を図るもので、成果といたしまして6,841万4,460円で、4ページの売上高表のとおり前年

度に比べまして977万5,920円の減となっております。

1－3、直前2事業年度の財産及び損益の状況につきましては、それぞれの年度の状況を記載しております。第6期事業年度の当期純利益は876万6,456円の赤字となっており、純資産は6,106万4,001円に減少しております。

5ページをお願いします。

1－4に総会の開催状況を、1－5に取締役会の開催状況を記載しております。

6ページをお願いいたします。

1－6に営業所及び工場並びに使用人の状況を記載しております。主たる事務所といたしまして勝浦魚商協同組合の事務所を使用させていただいております。製氷工場は平成25年度に町で整備した製氷施設でございます。冷凍冷蔵工場（第1）は、平成28年10月1日より町の資産となっているものでございます。冷凍冷蔵工場（第2）は、勝浦魚商協同組合の冷蔵庫を借り上げているものでございます。

2、株式に関する事項といたしまして、出資金7,600万円、発行株7,600株で、町5,200株、勝浦魚商協同組合が1,200株、勝浦漁業協同組合が保有していた株を譲渡いたしまして紀州勝浦漁業協同組合が1,200株を保有しております。

その下に役員に関する事項といたしまして役員の氏名を記載しております。

7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産、現金が15万4,548円、預金が3,786万9,937円、売掛金1,304万741円、商品、棚卸しでございますが3,799万9,722円、未収入金、これは消費税中間納付還金です、57万3,100円、流動資産の合計は8,963万8,048円でございます。

2、固定資産、機械装置が127万4,400円で、これらを足しました資産合計が9,091万2,448円でございます。

負債の部、1、流動負債、買掛金2,156万6,898円につきましては餌料の未払金でございます。その下の未払金692万7,361円につきましては消費税、管理費及び修繕工事等に係る未払金でございます。その下の未払法人税等につきましては国税及び町県民税でございます。預かり金27万2,212円につきましては源泉徴収税、社会保険料の預かり分でございます。預かり保証金27万2,000円につきましては氷販売用のI Cチップの保証金でございます。流動負債の合計は2,922万971円でございます。2、固定負債の退職給付引当金62万7,476円を足しました負債合計は2,984万8,447円となっております。

純資産の部、株主資本、(1)資本金7,600万円につきましては、株主の出資金合計でございます。(2)利益剰余金、その他利益剰余金の繰越利益剰余金△1,493万5,999円につきましては前年度末の損失に本年度の損失を足したものでございます。これにより純資産の合計は6,106万4,001円となっております。一番下の負債・純資産合計は資産と同額の9,091万2,448円でございます。

8ページをお願いいたします。

貸借対照表、前年度比較でございます。中ほどの資産合計は前年度より1,324万808円減少し、9,091万2,448円となっております。10段下の負債合計につきましては前年度より447万4,352円減少し2,984万8,447円となっております。その結果、下から2行目の純資産合計は前年度より876万6,456円減少し、6,106万4,001円となっております。

9ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1、営業収益の売上高につきましては2億8,239万5,103円でございます。

2、営業費用、(1)売上原価は、期首商品棚卸し高と当期商品仕入れ高の合計額から期末商品棚卸し高を差し引きまして1億3,624万4,937円でございます。売り上げからこれを差し引いた売り上げ総利益は1億4,615万166円となっております。(2)販売費及び一般管理費につきましては、記載の費用を支出してございます。人件費につきましては16名分の給与と手当でございます。中ほどの修繕費1,174万6,182円につきましては施設の点検と修繕でございます。水道光熱水費7,391万9,374円につきましては水道使用料と電気使用料が主なものでございます。賃借料133万4,208円につきましては勝浦魚商協同組合冷蔵庫の賃借料でございます。リース料248万733円につきましては、超低温用冷蔵庫の電気設備とフォークリフトのリース料でございます。租税公課382万6,700円につきましては消費税、収入印紙等でございます。合計1億5,591万5,729円で、売上総利益から差し引いた営業利益は△976万5,563円でございます。

3、営業外収益につきましては、受取利息と雑収入を合わせまして118万1,607円を収入してございます。

4、法人税等につきましては、法人税、法人住民税及び事業所税でございます。これらを合わせて当期純利益は△876万6,456円となっております。

10ページをお願いいたします。

損益計算書前年度比較でございます。

売上高2億8,239万5,103円につきましては、氷販売、保管料及び餌料販売ともに減少したため2,166万7,755円の減となっており、売上原価を差し引いた売上総利益につきましては1億4,615万166円で、前年度に比べまして1,251万9,870円の減となっております。販売費及び一般管理費につきましては前年度に比べ907万3,659円の減となっております。給料手当で前年度に3名が定年退職し、うち2名を引き続き嘱託として勤務していただいております。1名分については事務職員を入れかえておりますので、571万3,870円の減となっております。退職金につきましては30年度は該当がありませんでした。租税公課におきましては消費税の減により198万6,100円の減となったのが主な要因でございます。

11ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金が7,600万円、利益剰余金当期末残高が△1,493万5,999円、純資産合計の当期末残高が6,106万4,001円となっております。

12ページをお願いいたします。

個別注記表でございます。

(1)は重要な会計方針に係る注記、(2)は株式資本等変動計算書に関する注記、(3)はその他の注記となっております。

13ページをお願いいたします。

令和元年5月16日に監査委員2名により監査を実施しております。

次のページをお願いいたします。

第7期の事業計画書でございます。もう一枚めくっていただきまして1ページをお願いいたします。

平成31年度事業計画書でございます。

那智勝浦町水産業の発展に向け勝浦漁港の水揚げ高増加を目標に那智勝浦町、勝浦魚商協同組合、紀州勝浦漁業協同組合、県漁連勝浦市場部、那智勝浦町水産振興会との連携、協力を得て製氷、貯氷、販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入れ販売事業への積極的な活動を推進する。さらに、新冷蔵庫稼働に向け管理運営冷蔵庫2施設の有効活用と経費節減に取り組みを行うとなっております。氷販売目標高は4,700万円、冷凍冷蔵庫目標売上高は7,000万円、餌料目標売上高は1億6,500万円としてございます。

2ページをお願いいたします。

平成31年度予算でございます。売上高2億8,200万円、売上原価1億3,200万円、販売費及び一般管理費1億4,755万5,000円で、営業利益244万5,000円、営業外収益70万1,000円を見込みまして当期純利益は314万6,000円を計上してございます。

3ページをお願いいたします。

取締役及び監査役の氏名を記載しております。丸山一郎氏が30年度で退任しており、後任に和歌山県漁業協同組合連合会勝浦市場部参事の太田直久氏が就任してございます。その他は前年と変わりございません。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそもこれからどうするの。今、3基回してあるやろ。いつ1基だけに見えるん。それとも、新しい冷蔵庫だけじゃ無理やと、あれ2基回すつもりなんかよ。そもそも今後どんなに考えてあるかちょっと聞かせて。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

冷蔵株式会社の現状、冷蔵庫の現状でございます。4月1日以降、新冷蔵庫のほう稼働になってございまして、そして順次冷蔵庫のほうに物を移しておったわけでございます。その後、6月ぐらいまで市場のほう忙しいということで、なかなか全部移し切れておらなかったわけ

でございますが、ただ7月以降、全部移して閉めていくということを目指しておったんですけども、これが全国的な異例の事態が起きまして、焼津港のほうの冷蔵庫も満杯ということで、うちの冷蔵庫から冷凍物の搬出ができないというような状況に陥ってまいりました。それで、3つの冷蔵庫が満杯に近いような状況になってございまして、それが打開できてきたのが8月に入ってからでございます。そして、ある程度搬出できましたので、9月末をめどに旧漁冷の冷蔵庫のほうを、大きなほうを閉めるというような結論に達してございます。ただ、冷蔵庫に現状入っている状況からして、もう一つの魚商の冷蔵庫のほうはしばらくの間、ちょっと期間のほうはわからないですけども、しばらくの間は動かさざるを得ないのかなというふうには考えてございます。ただ、物が入ってる状況で搬出が動き出したといってもかなり動きが鈍化、例年に比べればかなり鈍化しておりまして、なかなか搬出できておりません。そしてまた、旧漁冷のほうのものを新冷蔵庫のほうに全て移せたとしても、満タンの状況になってきましたら、次に港へ入ってくる船のものが入る場所がございませぬ。そういった状況も考えてしばらくは魚商さんの冷蔵庫は動かしていかなだめなのかなあとは考えてございます。そちらのほうをとめるめどにつきましては、ちょっと今のところめどが立っていない状況でございます。ただ、そういう異例な状況でございまして、ことし保管料がかなり上がってきておりまして、8月末時点でございますけども、去年の同期に比べまして2,000万円ほどの収益増が上がってきております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そもそもこの話を特別委員会で話し合われたとき、初め予算規模で15億円ぐらいだったかな、それがこんなに大きなかってもかまんのや、十分大丈夫やと、ほいでずんずん小さなって10億円ぐらいになって、そのときによ、数字、僕もそのとき全然無知やったもので、当局の言うとおりに、ああ、それぐらいでほんまに大丈夫なんかなと、大丈夫なんやろう、ほんで各仲買いの業者も冷蔵庫持ってあるから大丈夫なんやという説明やったやん。ただ、それで僕ら金額も下がることあるし、無知やったもので、よかった、そりゃそれにこしたことないわと思いやったんやけど、そこで一人森本議員はあかん、あかんというて、そんなんで小さすぎるって指摘しやった。そのとき僕も今つくづくもっと勉強して、そのとき強く言えばよかったなと思うんやけど、その結果が今出てきたんちゃう。ほいで、困った状態になって、漁会の冷蔵庫はとめれるんかもわからんけど、魚商の回さなあかんのやろう。その2基回したときに、あれに係る維持管理費とか経費とかかかる。ほいで、ちょっとちまたで聞くんやけど、エレベーターがあかんとか、これが本当に法的に許可通るんかというのも心配な面もある。せっかく広域の浜プランで水産庁から国から予算2分の1もろうて、あとの予算、過疎債も認めてもらうたんやないですか、頑張る。それなのに地元が喜んでくれるのかなと思いやったら、地元が全然喜んでないと。がっくりいったんちゃう、多分。堀町長のおらんとこで起きてしもうたことで、町長に苦言言いやるので申しわけないんやけど、前のときにはこんなしてあなたたちのその数字の読みも甘かったんちゃうんかい、これ。ほいで、地元に貢献す

るってここへ書かれてある、地元貢献、経済に貢献するって貢献になってないよ、これ。要は失敗してしもたんちゃう。ほんで、これ1基にできる。今の魚商の冷蔵庫をとめて、3基を2基にするんが目いっぱいちゃうんか。どうなんですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

今の冷蔵庫の大きさにつきましては、水産庁と協議して、そのときに補助対象といいますか、そういったのが勝浦の水揚げに応じた大きさに更新するということで補助の対象となったものでございまして、あれ以上の大きさはちょっと水産庁のほうでは認めてもらえなんだというのが現状でございますけども。

〔7番引地稔治君「本当、それ本当か、それ本当やな」と呼ぶ〕

そうです、そうです。勝浦の漁港の水揚げの5年間の平均等々をとりまして水産庁のほうに上げたわけでございますけども、現状冷凍でございますので、残ってきているものがかなりあったということで現状入り切らないというような結果になってきております。ただ、冷蔵株式会社といたしましても将来的には1個で運営していくのを目標にやってございまして、魚商さん等々にもなるべく冷凍庫の減量をお願いしているのは、お願いベースですけどもしているのが現状でございます。将来的には1つで運営していきたいと考えてございます。

以上です。

〔7番引地稔治君「確認の上で」と呼ぶ〕

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、確認だけやけど、その国の2分の1の補助金もろうたやろ。ほんで、その冷蔵庫のほんなら大きさのスペースによって補助金、2分の1やな、ほんなら国は補助金はそんだけやと、勝浦の現状に合わせて冷蔵庫の規模はこんだけでこんだけの大きさでちょうどええと、こんだけの大きさでええと、補助金もこんだけ出せんという向こうの縛りがあったんやね。それだけ確認です。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

広域浜プランでもちろん持って行って3分の1から2分の1へ補助率を上げてもらうものでございますけども、基本的な大きさは勝浦漁港内に揚がる水揚げ高を基本としなさいということで、広域であるけれども余裕があれば広域のものも入れたってくださいということでお聞きしてございます。大きさについては先ほど言いましたとおり水産庁ではこれだけの大きさのものしか認めていただいております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、最初にそもそも最初予算規模で15億円ぐらいだったやつは初めから無理やったんか。初め冷蔵庫は15億円ぐらいやったろう、それが10億円になったときに、ほんだからもう最初の一番当初の特別委員会で示されてあった15億円規模の冷蔵庫というのは

当初完全に無理やったんやな。ほんで、それから森本さんはこんなに小さしたったらあかん、絶対あかん、絶対無理やと一人言い続けてくれやったんやけどね、それが今の現状になってあるんかなあ思うたからね。ほんなら、それやったら最初の15億円ぐらいの規模の冷蔵庫はもともと無理やったんかってことです。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時20分 休憩

14時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

現状、新冷凍冷蔵庫と、そしてまた魚商の冷蔵庫も引き続き回していくということで、9月末で旧の漁冷の冷蔵庫のほうは閉めたいと考えてございます。この2つの冷蔵庫につきまして、収益等々を鑑みて魚商の冷蔵庫のほうはとめる、とめない、そういったことを考えていきたいと思います。魚商の冷蔵庫が動いているということは、それだけ収益も上がっているということで、収益が上がらなくなれば、当然とめなければならないと考えてございますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） あのね、この冷蔵庫はもともと魚商組合と漁協と我々のほうへ要望書が届いたんですよ、新しい冷蔵庫してくださいと、ここから始まったんやのに、それで我々は特別委員会でいろいろ審議してきてやったんですわ。そこで、僕が言うたのは、あんたね、水産庁へ水揚げを報告したでしょう。5年間の平均とってやったと、こういう報告あったんですよ。こんなずさんなことはあかんですよ。うちの閑散期と繁忙期と水揚げがこんなですよ。すごく差があるんですよ。それを簡単に5年間の水揚げ量出してするというのは、全く施設に合っていない水揚げの報告ですよ。それを水産庁に持って行って、あんたらしたのが、それが間違いやと思うわ。そんなばかなことはあかんと言うのに、ですから冷凍庫の2,500トン、30マイナスの2,500トンを3,000トンにせえという言うたんやだ。そしたら、ようようやると、できると僕は思いよったんよ。そやけど、あんたら2,500トンに決めてきてん。それをもう一つ僕ら聞くとところによると、各冷蔵庫の担当者の方々ともう一つ詳しく厳しく突っ込んでいったらこんなことになってないんよ。満杯で受けれんようになった。僕が一番心配したのは受けれんようになってここで勝浦の魚市場が水揚げ制限をするようなことになったら誰が責任とるんかと僕は言うたんですよ。水揚げ制限せなあかんやないかというて。そやけども、今の状況からしたら2つとも運営しやるとか、こんなずさんな計画というのはあらへんよ。一つにしてもろうたらやれるんやと、こういうことから始まったんやもん。そりゃ、ほいであんたら補助もらうのに過疎債も受けたやろ。それは広域のほうの案件もあって認めてくれたんやろ。それで、

今うちだけのものやなしにほかの町外のものをやっぱり預かってあげなあかん、そういうことからしたら。それをなぜあかんと、あかん、こんなようなことがあったんちゃう。そこらもちろんと説明していただきたいと、こう思いますわ。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

冷蔵庫、建設につきましては確かに広域の浜プランということでやってございまして、通常勝浦の市場ですと補助率が3分の1でございまして。それをもって広域でございまして2分の1に上げていただいたという経緯がございまして。現在は広域浜プラン対象であります太地町のものについては保管はしてございまして。そしてまた、繰り返しになりますけれども、現状今新冷蔵庫を入れてまだ入り切らないものもございまして、それ魚商のほうへ入れて管理していくということで、収益も上げながらやっていきたいと考えてございまして。議員おっしゃいますとおり3,000トンなり3,500トンなりできたら一番よかったのかもわかりませんが、現状2,500トンのものしかできておりませんので、これを生かして会社のほうでやっていくしかないのかなと考えてございまして、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） そやから、広域のために補助金も出してくれたんやろ、上げてくれたんやろ。ほんで、何で太地断ったん。一旦文書で断ったでしょう。断って、ほいでそのことがあって、そういうことの自体の補助金の支給があったので、あったことがわかって、ほいで今度はまたいいえ、預かりましょと、こんなような作業したんやろ、実際。あんた、そんなこと何にも言わんとよ、そんなよう、つい勝手なことばかりしたらあかんよ。やっぱり地域でそやってして補助金をもらうのにこうしてこう、だから補助金の割合も上げてくれたんやというんであれば、太地町のものも預かって当然やないですか。それで、あんたのどこあかんという文書通達したんやろ、一回。ほいで、取り下げたんかもわかりませんが、したんやろ、一回。なぜそんなことするんよ。そんなの失礼なことしたらあかんよ。一回そこらをちょっと整理して聞いてくださいよ。ほいでね、もう少しあんたら今5年間の水揚げの平均ということでやったと言うけど、あんたらも繁忙期と閑散期の水揚げの量というのわかるやろ。繁忙期のときになったらすごく何倍も揚がりやるんよ。ですから、そこらのときに困るのは我々那智勝浦町、勝浦の入港船、外来船ばかりやから、入港船が水揚げできんからというこの水揚げ制限があったら困るので、きちっとこれを冷蔵庫も整備せなあかんやないかと、こういう話で進んでいったと思うんや。それを太地のものは預かりませんというて文書通達して、8月31日までにみんな出してくださいと、こう言うたんやろ。ほいで、またそれから今度補助金の関係があって、あつ、済みませんというてまた撤回したんでしょう。なぜそんなことするん。風が悪い話じゃないですか。もうちょっと親切になって本当に互いの何を、立場を考えなあかんと思うよ。そりゃ太地町も冷蔵庫こしらえるようになってやりやると言うけども、やっぱりそこらをちゃんと我々も我が町も理解して対応してあげなんだらあかんと思いますわ。だから、そやから初期の目的からしたらあの2つの冷蔵庫があかんからということでこの新冷蔵庫

を取り組んだんや。それが入らんから、あかんからというて、そやから初めから言うてんのに、そんな規模であかんと言うて。そして、パレットですか、あれもほかのところで調べてきたんか知りませんが、うちのパレットというのは本当に四角い餌的なもの、四角いものやったらあのパレット納めやすいんや。そやけど、マグロっていうのはこういうのになってあるやろ。そやから、納めにくいんやだ。そういう本当の調査も僕は不行き届きだったと思いますわ。そやから、この636のパレットあるけども、それをよう使いこなさんで、もう足らんということになってきてあるんやと思うよ。そこらあたりもちゃんと整理してちゃんと報告してください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり8月末の文書通達でございますけども、こちらについてはうちの組合員、そして太地町の漁協の組合員以外の方に出してございます。基本的には組合員の方の利用する施設でございますので、一応その時点で組合員以外の方には通達してございます。ただ、太地町さんの分、そしてまた町内の業者さんの分については、太地町さんの組合員以外の方からは陳情をいただきまして、太地町の冷蔵庫が建つまで何とかならないかというところで話し合いをしまして、しばしの間は入れていこうかということでございます。そしてまた、町内の業者さんにつきましても直接電話して状況をお聞きしまして、なるべく減量していただいて引き続き入れていただくような格好に現状はいたしてございます。

そしてまた、5年間の平均を水産庁へということで、私どもも当然繁忙期と閑散期の水揚げの量の違いというのは把握してございます。そして、5年間の平均を水揚げを持ってきたというのとは水産庁の意向でございまして、私どもは当然繁忙期の量がこんだけあるので入らないということで、その分で上げていただいている部分もかなりございます。当初は水産庁のほうでも2,000トンぐらいの許可しかおらなかったものが2,500トンに上げていただいたというような経緯もございます。そしてまた、水揚げ制限でございますけども、当会社といたしましても水揚げ制限は絶対にだめだということで、それが一番大事なものでございまして、それもあるって現状2つの冷蔵庫を管理しながら収益を上げながらやっていきたいと考えてございますので、御理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 説明の中で何点かお伺いします。製氷の売り上げを上げるって、去年の売り上げから見たら下がってあるんですけど、その辺は以前にも多分質問したと思うんですけど、船が減ったらイコール氷の売り上げが減っていくという、イコールみたいなものですよ、これは。以前にも多分つくるときに500円とかコインとかで買えんのって、今カードとかコインだけしか買えんので、結構一般の方のこれ多分去年から150万円の売り上げが落ちたあるんで、その辺をちょっと検討できひんもんなんかな、そしたらまた漁業従事者だけじゃなしにも需要がふえるんじゃないんかあというのが1点と、もう一点は計画書の中で漁会の冷蔵庫をとめるということで、多分半年とめたら600万円の電気代と考えたらええんかな、これ。修

繕費は300万円、半年分で300万円ぐらいの漁会の冷蔵庫がかかってきて、これぐらい予算書見たらこういう差があって、結局は売り上げ上げるよりか経費削減していく方便やなかったら利益上がってこんの違うのかなあと思う、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

氷の販売につきましては、議員おっしゃいますとおり水揚げによって上下してきます。氷の販売については一般の方にも販売はしておりますけども、現状ＩＣチップということで事務所のほうに置いておりますものでしか買えません。そしてまた、昼間しか買えないということで御不便をおかけしているところでございますけども、以前のようにコインで買えるようにできないかということも多々聞いてございますけども、現状の機械ですとそういったことを行うのにかなり費用も要ってまいります。そして、氷の量の調整とかも要ってまいりますし、夜中の管理ということも営業外の時間の管理ということも要ってきますので、その点でちょっと踏み切れていないところがございますので、御理解をいただきたいと思います。

そしてまた、古い冷蔵庫をとめるということは修繕費等々が要らないようになってくる、新しい冷蔵庫やとほとんど修繕費要らないわけでございますけども、もちろんそういった経費を削減するというのも大きなことでございます。そのためにも旧の漁会の冷蔵庫については早くとめたいということで9月末をもってとめたいと考えてございます。あちらのほうの大きな冷蔵庫につきましては電気代だけで月額400万円ほど要ってきますので、それが丸っぽなくなると考えてございます。ただ、魚商の冷蔵庫のほうもかなり古い冷蔵庫でございますので、運営していくには修繕費も要ってこようかと思いますが、そこと収益のほうを考えながら運営していきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 月400万円で、これ9月の末でとめるんですよね、電気。電気代の差額は600万円。合います。月額400万円やったら9,600万円か。水道光熱費、そんなにかかってないよ。3つで400万円ちゃうん。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

32年度のその会計予算案をつくったときは冷蔵庫をとめる期間、期間というか期限というかはっきりしてない状況でございまして、そしてまた新しい冷蔵庫の電気代がどれだけかかるかというのが未知数でございまして、8割掛け程度の予算になってきていると思うんですけども、現状は月額で今度とめようとするのは400万円、そしてまた魚商のほうは年間1,800万円程度、今の冷蔵庫、動かしてみてもでございますけども、現状は月額100万円程度でございます。ただ、冷凍設備のほうをまだ回してございませんで、そちらを回しますと月額150万円程度は要ってこようかなと考えてございます。ちょっと数字につきましては予算の段階ですので、ちょっとわからない部分もございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第14号についての報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時59分 散会